

段ボール箱で保管していた新規部品を取り出したら 変形していた**【発生状況】**

集じん灰計量機の部品(新規品)を取り付けようとして、保管していた段ボール箱から取り出したところ スクレーパー一部が曲がって変形していた。

※新規部品は 受入れ確認後、屋外で2週間仮置きしており、その後作業場近くの仮置き場に10日間ほど仮置きしていた。

【受入れ確認時の状態】



【損傷状況】



スクレーパー部 変形

【原因・問題点】

- ①新規品や破損しやすい機器に対しての配慮がされておらず、安易に仮置きされていた。(注意喚起の表示や損傷防止養生がなく、重量物と混同で屋外に長期間仮置きされていた)

【対策】

- ①破損しやすい物や精密機器などの物品を保管する際には、「取扱注意」等の表示を行い 他の物と分けて保管する。